

別紙8「出港前報告(AMR)業務 入力項目表」(2017年10月のNACCS更改以降)

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
2	処理区分コード	M		1		「9」を入力する。
3	SPコード	C		16		入力不要 ※ サービスプロバイダー業務を行う者が、サービスプロバイダーコード及びパスワードをNACCSに向けて送信する。
6	船舶コード	M		9	信号符字(コールサイン)	(1) 船舶の信号符字(コールサイン)を入力する。 (2) 左詰めで入力する。 (3) 9999は入力不可 ※ 船舶コードは、IMO番号ではなく、信号符字(コールサイン)を入力すること。
7	積載船名	F		35		(1) 「項番6」に入力した船舶コード(信号符字)がNACCSに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「項番6」に入力した船舶コード(信号符字)がNACCSに登録されていない場合は、積載船名を必須入力とする。
8	船舶国籍コード	F		2	国・地域名コード (業務コード集の国連LOCODEを参照)	(1) 「項番6」に入力した船舶コード(信号符字)がNACCSに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「項番6」に入力した船舶コード(信号符字)がNACCSに登録されていない場合は、船舶国籍について、国・地域名コード(国連LOCODEの2桁コード。以下同じ。)を必須入力とする。
9	運航船会社航海番号	C		10		(1) 「項番6」に入力した船舶コードの船舶を実際に運航する船会社が使う航海番号を入力する。 (2) 左詰めで入力する。

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
10	航海番号	M		10		(1) 本船利用船会社単位に航海番号を入力する。 (2) 左詰めで入力する。
11	船会社コード	M		4	N A C C S 用 船会社コード	本船利用船会社単位にN A C C S 用船会社コード(※)を入力する。 ※ 船会社コードとしてN A C C S に登録されているコード
12	船積港コード	M		5	港コード (業務コード集の 国連L O C O D E を参照)	(1) コンテナ貨物を日本に入港しようとする外国貿易船に船積みする港について、港コード(国連L O C O D Eの5桁コード。以下同じ。)を入力する。なお、トランシップする場合、最初に日本に向けて積出した港(仕出港)は、「項番 26」で入力すること。 (2) 該当する港コードがN A C C Sに登録されていない場合は、国・地域名コード(2桁)の後に「Z Z Z」を付したコードを入力する。 ※ N A C C Sに登録されていない港コードを入力して報告した場合、3桁目から3文字分を「Z Z Z」に自動変換処理が行われることに留意する。
13	船積港名	F		20		(1) 「項番 12」に入力した船積港コードがN A C C Sに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「項番 12」に入力した船積港コードの下3桁を「Z Z Z」と入力した場合(N A C C Sに登録されていない港コードを入力して報告することにより、船積港コードの下3桁が「Z Z Z」に自動変換処理が行われる場合を含む。)は、船積港名を必須入力とする。

項番 ※1)	項目名	区分 ※2)		桁数	業務コード ※3)	内容
14	船積港枝番	C		1		<p>(1) 同一航海において、同一の港に複数回寄航しない場合は、入力を要しない。</p> <p>(2) 同一航海において、同一の港に複数回寄航する場合は、寄航回数に対応する枝番を必須入力とする。</p> <p>(入力例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回目の寄航の場合は「1」</li> <li>・ 10回目の寄航の場合は「9」</li> </ul> <p>※ 船積港枝番単位で後続業務の出港日時報告（ATD）業務の実施が必要となるため、寄航回数に対応する枝番と異なる枝番を入力することがないように留意すること。</p>

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)	桁数	業務コード (※3)	内容
15	B/L 番号	M	35		<p>以下の入力方法に従いB/L 番号を入力する。 (入力方法)</p> <p>① 1桁目～4桁目 NACCS用船会社コードを入力する。</p> <p>② 5桁目以降 上記①に続けてオーシャン(マスター) B/L 番号を入力する。(ただし、発行する船荷証券に記載されるB/L 番号の先頭にNACCS用船会社コードを用いている場合には①の入力は要しない。)</p> <p>※ 本欄で入力したB/L 番号は、関連するハウスB/L 情報や入港前報告制度により報告を行うオーシャン(マスター) B/L 情報との関連付けに使用しているため、関係する事業者適切に伝達すること。</p> <p>※ 運送契約の変更等により、本欄で入力したB/L 番号の変更(分割、統合及び切替)する必要が生じた場合には、変更後のB/L 番号での出港前報告(AMR)業務の実施又は出港前報告訂正(CMR)業務で追加を実施した後、出港前報告B/L 関連付け(BLL)業務を実施する必要があることに留意する。</p>
16	出港予定年月日	M	8		船積港の出港予定年月日を現地時間又はグリニッジ標準時により、西暦(8桁:yyyymmdd)で入力する。
17	出港予定時分	M	4		船積港の出港予定時分を現地時間又はグリニッジ標準時により、時分(4桁:hhmm)で入力する。

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)	桁数	業務コード (※3)	内容
18	グリニッジ標準時 差分	M	5		<p>(1) 「項番 16」の出港予定年月日及び「項番 17」の出港予定時分を現地時間で入力した場合は、現地時間とグリニッジ標準時との差分を正表示「+」又は負表示「-」を付して、時分（4桁）で入力する。</p> <p>(2) 船積港が「THBKK」で出港予定時分が現地時間「20 時 02 分」（グリニッジ標準時「13 時 02 分」）の場合の入力例は以下のとおり。</p> <p>① グリニッジ標準時で報告する場合 「項番 17」出港予定時分欄には「1302」と入力する。 「項番 18」グリニッジ標準時差分欄には「00000」と入力する</p> <p>② 現地時間で報告する場合 「項番 17」出港予定時分欄には「2002」と入力する。 「項番 18」グリニッジ標準時差分欄には「+0700」と入力する。</p>
19	緩和措置対象地域 識別	C	1		<p>法令に基づき緩和措置が適用される近海航路（※）の場合は、「Y」を入力する。 ※ 本文 3 - (3) - B 及び別紙 2 を参照。</p>
20	マスターB/L識 別	C	1		<p>「項番 15」に入力するB/L番号に対して、関連するハウスB/Lが存在する場合は、「M」を入力する。</p>
<p>※項番 21 「通知先コード」は、最大 3 回繰返し入力することができる。</p>					

項番 ※1)	項目名	区分 ※2)	桁数	業務コード ※3)	内容
21	通知先コード	C	5	利用者コード (NACCSセンターと利用契約を締結する際に払い出される利用者特定するためのコード。本文4-(3)の申請者IDとは異なるので留意すること。以下同じ。)	<p>(1) 報告者と関係する事業者（後続業務を実施する国内NACCS利用者等）が、出港前報告照会（IAR）業務を行う必要がある場合は、当該関係する事業者の利用者コードを入力する。</p> <p>(2) 報告者と関係する事業者（後続業務を実施する国内NACCS利用者等）に、税関からのリスク分析結果の事前通知を送付する必要がある場合は、当該関係する事業者の利用者コードを入力する。</p>
22	船卸港コード	M	5	港コード (業務コード集の国連LOCODEを参照)	<p>(1) コンテナ貨物を船卸しする港（仮陸揚げを行う場合は仮陸揚げをする港）について、港コード（5桁）を入力する。</p> <p>(2) 該当する港コード（5桁）がNACCSに登録されていない場合は、国・地域名コード（2桁）の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。（NACCSに登録されていない港コードを入力して報告することにより、船積港コードの下3桁が「ZZZ」に自動変換処理が行われる場合を含む。）</p> <p>※ 日本の港を入力する場合は、外航船舶用として登録されているコードを入力すること。</p> <p>※ 本邦で仮陸揚げをしない通過貨物の報告を行う場合は、外国の港コードを入力すること。</p>

項番 ※1)	項目名	区分 ※2)		桁数	業務コード ※3)	内容
23	船卸港枝番	C		1		<p>(1) 同一航海において、同一の港に複数回寄航しない場合は、入力を要しない。</p> <p>(2) 同一航海において、同一の港に複数回寄航する場合は、寄航回数に対応する枝番を必須入力とする。</p> <p>(入力例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回目の寄航の場合は「1」</li> <li>・ 10回目の寄航の場合は「9」</li> </ul> <p>※ 船卸港枝番単位で後続業務の積荷目録提出（DMF）業務の実施が必要となるため、寄航回数に対応する枝番と異なる枝番を入力することがないように留意すること。</p>
24	入港予定年月日	M		8		<p>(1) 船卸港への入港予定年月日を西暦（8桁：yyyymmdd）で入力する。</p> <p>(2) 日本時間で入力する。</p>
25	コンテナオペレーション会社コード	C		5	利用者コード	<p>(1) 本邦で船卸し後にコンテナヤードへ搬入する場合は、コンテナオペレーション会社の利用者コードを入力する。</p> <p>(2) コンテナオペレーション会社が利用者コードを取得していない場合は、「99999」を入力する。</p> <p>(3) 積荷目録情報登録（MFR）業務を使用することなく後続業務の積荷目録提出（DMF）業務を実施する場合には必須項目のため、この場合、船積港を出港する前の当初報告時点で不明の場合は、積荷目録提出（DMF）業務を実施する前までに、出港前報告訂正（CMR）業務で入力すること。</p>

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
26	仕出港コード	M		5	港コード (業務コード集の 国連LOCODE を参照)	<p>(1) コンテナ貨物の仕出港について、港コード（5桁）を入力する。なお、トランシップする場合には、最初に日本向けに積出した港（仕出港）を入力すること。</p> <p>(2) 該当する港コード（5桁）がNACCSに登録されていない場合は、国・地域名コード（2桁）の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。</p> <p>※ NACCSに登録されていない港コードを入力して報告した場合、3桁目から3文字分を「ZZZ」に自動変換処理が行われることに留意する。</p>
27	仕出港名	F		20		<p>(1) 「項番 26」に入力した仕出港コードがNACCSに登録されている場合は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 26」に入力した仕出港コードの下3桁を「ZZZ」と入力した場合（NACCSに登録されていない港コードを入力して報告することにより、仕出港コードの下3桁が「ZZZ」に自動変換処理が行われる場合を含む。）は、仕出港名を必須入力とする。</p>
28	荷渡地コード	M		5	都市コード (業務コード集の 国連LOCODE を参照)	<p>(1) コンテナ貨物の荷渡地について、都市コード（国連LOCODEの5桁コード。以下同じ。）を入力する。なお、仮陸揚貨物の場合は、「項番 22」に入力した船卸港コードと同一でないこと。</p> <p>(2) 該当する都市コード（5桁）がNACCSに登録されていない場合は、国・地域名コード（2桁）の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。</p> <p>※ NACCSに登録されていない海外の都市コードを入力して報告した場合、3桁目から3文字分を「ZZZ」に自動変換処理が行われることに留意する。</p>



項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
29	荷渡地名		F	20		<p>(1) 「項番 28」に入力した荷渡地コードがNACC Sに登録されている場合は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 28」に入力した荷渡地コードの下3桁を「ZZZ」と入力した場合（NACC Sに登録されていない都市コードを入力して報告することにより、荷渡地コードの下3桁が「ZZZ」に自動変換処理が行われる場合を含む。）は、荷渡地名を必須入力とする。</p>
30	最終仕向地コード		C	5	都市コード (業務コード集の 国連LOCODE を参照)	<p>(1) コンテナ貨物の最終仕向地について、都市コード（5桁）を入力する。</p> <p>(2) 該当する都市コード（5桁）NACC Sに登録されていない場合は、国・地域名コード（2桁）の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。</p> <p>※ NACC Sに登録されていない海外の都市コードを入力して報告した場合、3桁目から3文字分を「ZZZ」に自動変換処理が行われることに留意する。</p>
31	最終仕向地名		F	20		<p>(1) 「項番 30」に入力した最終仕向地コードがNACC Sに登録されている場合は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 30」に入力した最終仕向地コードの下3桁を「ZZZ」と入力した場合（NACC Sに登録されていない都市コードを入力して報告することにより、最終仕向地コードの下3桁が「ZZZ」に自動変換処理が行われる場合を含む。）は、最終仕向地名を必須入力とする。</p>

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
32	荷送人コード	C		17	輸出入者コード（日本国税関又は財団法人日本貿易関係手続簡易化協会から払い出される輸出入者を特定するためのコード）法人番号（日本国税庁が指定する法人を特定するための固有の番号）	<p>(1) 輸出入者コード又は法人番号を有する荷送人の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。</p> <p>(2) 輸出入者コード又は法人番号を有しない荷送人の場合は、入力を要しない。</p>
33	荷送人名	F		70		<p>(1) 「項番 32」に荷送人コードを入力した場合（ただし、輸出入者コードと関連付けられていない法人番号（以下「関連付けのない法人番号」という。）を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 32」に荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人名を必須入力とする。</p> <p>※ 原則として、実際に貨物を輸出する者又は送り出す者の名称を入力することとするが、「項番 20」に「M」を入力した場合には、荷送側の利用運送事業者名を入力することとして差し支えない。</p>
34	荷送人住所（連続入力）	C		175		<p>(1) 「項番 32」に荷送人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 32」に荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 35」の荷送人住所 1 / 4（Street and number / P.O.Box）から「項番 37」の荷送人住所 3 / 4（City name）までを入力しなかった場合は、荷送人住所（連続入力）を必須入力とする。</p>

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
35	荷送人住所 1 / 4 (Street and number / P.O.Box)	C		70		(1) 「項番 32」に荷送人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。 (2) 「項番 32」に荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 34」の荷送人住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 33」に入力した荷送人の住所 1 / 4（Street and number / P.O.Box）を必須入力とする。
36	荷送人住所 2 / 4 (Street and number / P.O.Box)	C		35		(1) 「項番 32」に荷送人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。 (2) 「項番 32」に荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 34」の荷送人住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 33」に入力した荷送人の住所 2 / 4（Street and number / P.O.Box）を必須入力とする。
37	荷送人住所 3 / 4 (City name)	C		35		(1) 「項番 32」に荷送人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した倍を除く。）は、入力を要しない。 (2) 「項番 32」に荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 34」の荷送人住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 33」に入力した荷送人の住所 3 / 4（City name）を必須入力とする。

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
38	荷送人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name)	C		35		<p>(1) 「項番 32」に荷送人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 32」に荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 34」の荷送人住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 33」に入力した荷送人の住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。</p>
39	荷送人郵便番号 (Postcode identification)	C		9		<p>(1) 「項番 32」に荷送人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 32」に荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、「項番 34」又は「項番 35」から「項番 38」に入力した荷送人住所の郵便番号 (Postcode identification) を入力する。ただし、スペースや区切り符号は入力しない。</p> <p>(3) 荷送人が所在する国・地域に郵便番号が存在しない場合は、入力を要しない。</p>
40	荷送人国名コード	F		2	国・地域名コード (業務コード集の 国連LOCODE を参照)	<p>(1) 「項番 32」に荷送人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 32」に荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人が所在する国・地域名について、国・地域名コード（2桁）を必須入力とする。</p> <p>(3) 「Z X」、「Z Y」及び「Z Z」は入力不可。</p>

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
41	荷送人電話番号	F		14		<p>(1) 「項番 32」に荷送人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 32」に荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、「項番 33」に入力した荷送人の電話番号を必須入力とする。なお、国番号を除き市外局番から数字のみで入力し、スペースや区切り符号は入力しない。</p>
42	荷受人コード	C		17	<p>輸出入者コード（日本国税関又は財団法人日本貿易関係手続簡易化協会から払い出される輸出入者を特定するためのコード）</p> <p>法人番号（日本国国税庁が指定する法人を特定するための固有の番号）</p>	<p>(1) 輸出入者コード又は法人番号を有する荷受人の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。</p> <p>(2) 輸出入者コード又は法人番号を有しない荷受人の場合は、入力を要しない。</p>
43	荷受人名	F		70		<p>(1) 「項番 42」に荷受人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 42」に荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人名を必須入力とする。</p> <p>※ 「TO ORDER」を入力した場合は、「項番 52」の着荷通知先コードから「項番 61」の着荷通知先電話番号に具体的な名称、住所及び電話番号を入力すること。</p> <p>※ 実際に貨物を輸入する者又は受取る者の名称を入力することとするが、「項番 20」に「M」を入力した場合には、荷受側の利用運送事業者名を入力することとして差し支えない。</p>

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
44	荷受人住所（連続入力）	C		175		<p>(1) 「項番 42」に荷受人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 42」に荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 45」の荷受人住所 1 / 4（Street and number / P.O.Box）から「項番 47」の荷受人住所 3 / 4（City name）までを入力しなかった場合は、荷受人住所（連続入力）を必須入力とする。</p> <p>※ 「項番 43」の荷受人名に「TO ORDER」と入力した場合は、「TO ORDER」と入力すること。</p>
45	荷受人住所 1 / 4 （Street and number / P.O.Box）	C		70		<p>(1) 「項番 42」に荷受人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 42」に荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 44」の荷受人住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 43」に入力した荷受人の住所 1 / 4（Street and number / P.O.Box）を必須入力とする。</p>
46	荷受人住所 2 / 4 （Street and number / P.O.Box）	C		35		<p>(1) 「項番 42」に荷受人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 42」に荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 44」の荷受人住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 43」に入力した荷受人の住所 2 / 4（Street and number / P.O.Box）を必須入力とする。</p>

項番 ※1)	項目名	区分 ※2)		桁数	業務コード ※3)	内容
47	荷受人住所 3 / 4 (City name)	C		35		<p>(1) 「項番 42」に荷受人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 42」に荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 44」の荷受人住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 43」に入力した荷受人の住所 3 / 4 (City name) を必須入力とする。</p>
48	荷受人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name)	C		35		<p>(1) 「項番 42」に荷受人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 42」に荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 44」の荷受人住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 43」に入力した荷受人の住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。</p>
49	荷受人郵便番号 (Postcode identification)	C		9		<p>(1) 「項番 42」に荷受人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 42」に荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、「項番 44」又は「項番 45」から「項番 48」に入力した荷受人住所の郵便番号 (Postcode identification) を入力する。ただし、スペースや区切り符号は入力しない。</p>

項番 ※1)	項目名	区分 ※2)		桁数	業務コード ※3)	内容
50	荷受人国名コード	F		2	国・地域名コード (業務コード集の 国連LOCODE を参照)	<p>(1) 「項番 42」に荷受人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 42」に荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人が所在する国・地域名について、国・地域名コード（2桁）を必須入力とする。</p> <p>(3) 「ZX」、「ZY」及び「ZZ」は入力不可。</p> <p>※ 「項番 43」の荷受人名に「TO ORDER」と入力した場合は、「項番 60」の着荷通知先国名コードに入力した国・地域名コード（2桁）と同じ内容を入力すること。</p>
51	荷受人電話番号	F		14		<p>(1) 「項番 42」に荷受人コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 42」に荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、「項番 43」に入力した荷受人の電話番号を必須入力とする。なお、国番号を除き市外局番から数字のみで入力し、スペースや区切り符号は入力しない。</p> <p>※ 「項番 43」の荷受人名に「TO ORDER」と入力した場合は、「項番 61」の着荷通知先電話番号と同じ内容を入力又は「TO ORDER」と入力すること。</p>
<p>※項番 52 「着荷通知先コード」から項番 61 「着荷通知先電話番号」は、最大2回繰返し入力することができる。</p>						



項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
52	着荷通知先コード	C		17	輸出入者コード（日本国税関又は財団法人日本貿易関係手続簡易化協会から払い出される輸出入者を特定するためのコード） 法人番号（日本国税庁が指定する法人を特定するための固有の番号）	<p>(1) 輸出入者コード又は法人番号を有する荷受人の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。</p> <p>(2) 輸出入者コード又は法人番号を有しない荷受人の場合は、入力を要しない。</p>
53	着荷通知先名	C		70		<p>(1) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない</p> <p>(2) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先名を必須入力とする。</p> <p>(3) 「SAME AS CONSIGNEE」は入力不可。</p>
54	着荷通知先住所 (連続入力)	C		175		<p>(1) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 55」の着荷通知先住所 1 / 4 (Street and number / P.O.Box) から「項番 57」の着荷通知先住所 3 / 4 (City name) までを入力しなかった場合は、必須入力とする。</p>

項番 ※1)	項目名	区分 ※2)		桁数	業務コード ※3)	内容
55	着荷通知先住所1 ／4 (Street and number / P.O.Box)	C		70		<p>(1) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 54」の着荷通知先住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 53」に入力した着荷通知先の住所1／4 (Street and number / P.O.Box) を必須入力とする。</p>
56	着荷通知先住所2 ／4 (Street and number / P.O.Box)	C		35		<p>(1) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 54」の着荷通知先住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 53」に入力した着荷通知先の住所2／4 (Street and number / P.O.Box) を必須入力とする。</p>
57	着荷通知先住所3 ／4 (City name)	C		35		<p>(1) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 54」の着荷通知先住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 53」に入力した着荷通知先の住所3／4 (City name) を必須入力とする。</p>

項番 ※1)	項目名	区分 ※2)	桁数	業務コード ※3)	内容
58	着荷通知先住所4 ／4 (Country sub-entity, name)	C	35		<p>(1) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、「項番 54」の着荷通知先住所（連続入力）を入力しなかった場合は、「項番 53」に入力した着荷通知先の住所4／4（Country sub-entity, name）を入力する。</p>
59	着荷通知先郵便番号 (Postcode identification)	C	9		<p>(1) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、「項番 54」又は「項番 55」から「項番 58」に入力した着荷通知先住所の郵便番号 (Postcode identification) を入力する。ただし、スペースや区切り符号は入力しない。</p>
60	着荷通知先国名コード	C	2	国・地域名コード (業務コード集の 国連LOCODE を参照)	<p>(1) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先が所在する国・地域名について、国・地域名コード（2桁）を必須入力とする。</p> <p>(3) 「ZX」、「ZY」及び「ZZ」は入力不可。</p>

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
61	着荷通知先電話番号	F		14		<p>(1) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力した場合（ただし、関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「項番 52」に着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、「項番 53」に入力した着荷通知先の電話番号を必須入力とする。なお、国番号を除き市外局番から数字のみで入力し、スペースや区切り符号は入力しない。</p>
62	品名	M		350		<p>(1) 積荷内容が容易に特定できるよう具体的、かつ、詳細な品名を入力する。</p> <p>(2) 数字及び記号のみの入力は不可。</p>
63	代表品目番号	M		6	HSコード（6桁）	貨物の代表品目をHSコード（6桁）で入力する。
64	記号番号	M		140		貨物の記号番号を入力する。
65	個数	M		8		<p>(1) 貨物の外装個数を入力する。</p> <p>(2) 「0」は入力不可。 なお、個数の表現ができない貨物の場合は「1」を入力する。</p>
66	個数単位コード	M		3	包装種類コード (業務コード集参照)	貨物の個数の単位を包装種類コードで入力する。

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
67	総重量	M		10		<p>(1) 貨物の総重量を入力する。</p> <p>(2) 「0」は入力不可。</p> <p>(3) 少数点を含めて 10 桁以内で入力する。なお、整数部は最大7桁、小数部は最大3桁まで入力することができる。</p> <p>(4) 整数部が7桁の場合は、「項番68」の重量単位コードが「KGM」であること。</p> <p>(5) 総重量が「項番68」の重量単位コード以外の場合は、当該単位に換算した重量を入力する。</p>
68	重量単位コード	M		3	数量単位コード(総重量及び総容積) (業務コード集参照)	重量の単位を数量単位コード(総重量及び総容積)で入力する。
69	ネット重量	C		10		<p>(1) 貨物のネット重量を入力する。</p> <p>(2) 「0」は入力不可。</p> <p>(3) 小数点を含めて 10 桁以内で入力する。なお、整数部は最大7桁、少数部は最大3桁まで入力することができる。</p> <p>(4) 整数部が7桁の場合は、「項番70」の重量単位コードが「KGM」であること。</p> <p>(5) ネット重量が「項番70」の重量単位コード以外の場合は、当該単位に換算した重量を入力する。</p>
70	重量単位コード	M		3	数量単位コード(総重量及び総容積) (業務コード集参照)	重量の単位を数量単位コード(総重量及び総容積)で入力する。

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
71	容積	M		10		(1) 貨物の容積を入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 小数点を含めて 10 桁以内で入力する。なお、整数部は最大 6 桁、小数部は最大 3 桁まで入力することができる。 (4) 容積が「項番 72」の容積単位コード以外の場合は、当該単位に換算した容積を入力する。
72	容積単位コード	M		3	数量単位コード (総重量及び総容積) (業務コード集参照)	容積の単位を数量単位コード(総重量及び総容積)で入力する。
73	原産国コード	C		2	国・地域名コード (業務コード集の国連LOCODEを参照)	貨物の原産国について、国・地域名コード(2桁)を入力する。
74	特殊貨物コード	C		3	特殊貨物コード (業務コード集参照)	特殊貨物を積載している場合は、当該特殊貨物の種類を特殊貨物コードで入力する。
※項番 75「IMDGクラス」から項番 76「UN No.」は、最大 5 回繰返し入力することができる。						
75	IMDGクラス	C		4	IMDGコード (業務コード集の「危険マスタ」を参照)	(1) 危険貨物を積載している場合は、国際海上危険物規則(IMDG code)における危険物の分類(クラス)を入力する。 (2) 「項番 76」のUN No. に対応するIMDGクラスを入力する。
76	UN No.	M		4	IMDGコード (業務コード集の「危険マスタ」を参照)	(1) 国際連合危険物輸送勧告における国連番号を入力する。 (2) 「0000」から「9999」の範囲で入力する。

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容
77	海上運賃（フレート）	C		18		(1) 貨物の海上運賃を入力する。 (2) 「項番 78」の海上運賃通貨種別コードに「JPY」以外を入力する場合は、小数点以下第2位まで入力することができる。 (3) 「項番 78」の海上運賃通貨種別コードに「JPY」を入力した場合は、小数点以下の入力は不可。
78	海上運賃通貨種別コード		M	3	通貨コード (業務コード集参照)	海上運賃の通貨種別を通貨コードで入力する。
79	価格	C		18		(1) 本邦で仮陸揚げ後、保税運送を行う場合は、貨物の価格を必須入力とする。 (2) 「項番 80」の価格通貨種別コードに「JPY」以外を入力する場合は、小数点以下第2位まで入力することができる。 (3) 「項番 80」の価格通貨種別コードに「JPY」を入力した場合は、小数点以下の入力は不可。
80	価格通貨種別コード		M	3	通貨コード (業務コード集参照)	価格の通貨種別を通貨コードで入力する。
81	包括保税運送承認番号	C		11		本邦で船卸し後、包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合は、包括保税運送承認番号を入力する。
82	仮陸揚識別	C		3		仮陸揚貨物の場合は、「28」を入力する。

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容														
83	仮陸揚事由コード		M	3	仮陸揚事由コード (業務コード集参照)	<p>(1) 仮陸揚貨物の場合は、次の区分に応じた仮陸揚事由コードを入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他の外国貿易船(機)への積替え(運送有り)</td> <td>TRT</td> </tr> <tr> <td>他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し)</td> <td>TRS</td> </tr> <tr> <td>同一本船での荷繰り</td> <td>POS</td> </tr> <tr> <td>コンテナ詰め替え</td> <td>REV</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 仮陸揚貨物に対して保税運送情報の登録を行う場合は、「TRS」又は「POS」でないこと。</p>	区分	コード	他の外国貿易船(機)への積替え(運送有り)	TRT	他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し)	TRS	同一本船での荷繰り	POS	コンテナ詰め替え	REV				
区分	コード																			
他の外国貿易船(機)への積替え(運送有り)	TRT																			
他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し)	TRS																			
同一本船での荷繰り	POS																			
コンテナ詰め替え	REV																			
84	仮陸揚期間		M	2		<p>(1) 仮陸揚貨物の場合は、船卸開始年月日を起算日として仮陸揚期間を日数で入力する。</p> <p>(2) 「0」は入力不可。</p>														
85	運送期間開始予定日		C	8		<p>(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、保税運送開始予定日を西暦(8桁)で入力する。</p> <p>(2) 日本時間で入力する。</p>														
86	運送期間終了予定日		C	8		<p>(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、保税運送終了予定日を西暦(8桁)で入力する。</p> <p>(2) 日本時間で入力する。</p>														
87	個別運送または仮陸揚貨物保税運送の運送具コード		C	2		<p>(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、次の区分に応じたコードを入力する。</p> <p>(2) 包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合は、次の区分に応じたコードを入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AIRCRAFT</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>SHIP</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>BARGE</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>RAIL EXPRESS</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>TRUCK</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>OTHER</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	区分	コード	AIRCRAFT	6	SHIP	11	BARGE	16	RAIL EXPRESS	25	TRUCK	31	OTHER	17
区分	コード																			
AIRCRAFT	6																			
SHIP	11																			
BARGE	16																			
RAIL EXPRESS	25																			
TRUCK	31																			
OTHER	17																			



項番 ※1)	項目名	区分 ※2)		桁数	業務コード ※3)	内容
88	到着地コード	C		5	保税地域コード (業務コード集参照)	包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、到着地を保税地域コードで入力する。
89	到着地名	C		35		(1) 「項番 88」の到着地コードを入力した場合は、入力不可。 (2) 「項番 88」の到着地コードを入力しなかった場合又は入力した到着地コードがNACCSに登録されていない場合は、到着地名を必須入力とする。
※項番 90 「他法令コード」は、最大 5 回繰返し入力することができる。						
90	他法令コード	C		2	他法令コード (業務コード集参照)	包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物の保税運送を行う場合で、税関関係法令以外の他法令に該当する場合は、当該他法令に係るコードを入力する。
91	記事	C		140		積荷に関する事項を必要に応じて入力する。
92	社内整理番号	C		20		自社で付与する任意の番号等を入力する。
※項番 93 「コンテナ番号」から項番 102 「卸コンテナ自動抽出対象外識別」は、最大 200 回繰返し入力することができる。						
93	コンテナ番号	M		12		コンテナ番号を左詰めで入力する。
※項番 94 「シール番号」は、項番 93 の 1 つの「コンテナ番号」に対して最大 6 回繰返し入力することができる。						
94	シール番号		M	15		(1) コンテナのシール番号を左詰めで入力する。 (2) シールが無い場合は、1 欄目に「NO SEAL」と入力する。
95	空／実入りコンテナ表示		M	3		「5」(FULL)を入力する。

項番 ※1)	項目名	区分 ※2)		桁数	業務コード ※3)	内容																												
96	コンテナサイズコード		M	2		<p>コンテナのサイズをコンテナサイズコード（コンテナ長さコードとコンテナ高さコードを組合せた2桁のコード）で入力する。</p> <p>1桁目：コンテナ長さコード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分（長さ Ft）</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 Ft</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20 Ft</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>40 Ft</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2桁目：コンテナ高さコード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分（高さ Ft・In）</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 Ft</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>8 Ft 6 In</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>9 Ft</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>9 Ft 6 In</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>9 Ft 6 In 超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>4 Ft 3 In</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>4 Ft 以下</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	区分（長さ Ft）	コード	10 Ft	1	20 Ft	2	40 Ft	4	その他	9	区分（高さ Ft・In）	コード	8 Ft	0	8 Ft 6 In	2	9 Ft	4	9 Ft 6 In	5	9 Ft 6 In 超	6	4 Ft 3 In	8	4 Ft 以下	9	上記以外	9
区分（長さ Ft）	コード																																	
10 Ft	1																																	
20 Ft	2																																	
40 Ft	4																																	
その他	9																																	
区分（高さ Ft・In）	コード																																	
8 Ft	0																																	
8 Ft 6 In	2																																	
9 Ft	4																																	
9 Ft 6 In	5																																	
9 Ft 6 In 超	6																																	
4 Ft 3 In	8																																	
4 Ft 以下	9																																	
上記以外	9																																	
97	コンテナタイプコード		M	2		<p>コンテナの形式（タイプ）を次の区分に応じたコードで入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドライコンテナ</td> <td>GP</td> </tr> <tr> <td>冷凍コンテナ</td> <td>RT</td> </tr> <tr> <td>オープントップコンテナ</td> <td>UT</td> </tr> <tr> <td>フラットラックコンテナ</td> <td>PF</td> </tr> <tr> <td>プラットフォームコンテナ</td> <td>PL</td> </tr> <tr> <td>タンクコンテナ</td> <td>TN</td> </tr> <tr> <td>その他のコンテナ</td> <td>SN</td> </tr> </tbody> </table>	区分	コード	ドライコンテナ	GP	冷凍コンテナ	RT	オープントップコンテナ	UT	フラットラックコンテナ	PF	プラットフォームコンテナ	PL	タンクコンテナ	TN	その他のコンテナ	SN												
区分	コード																																	
ドライコンテナ	GP																																	
冷凍コンテナ	RT																																	
オープントップコンテナ	UT																																	
フラットラックコンテナ	PF																																	
プラットフォームコンテナ	PL																																	
タンクコンテナ	TN																																	
その他のコンテナ	SN																																	

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)	桁数	業務コード (※3)	内容												
98	荷渡形態コード	C	2		<p>(1) 荷渡形態を次の区分に応じたコードで入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CYでの荷渡</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>CFSでの荷渡</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>DOOR（荷受人の戸口）での荷渡</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 積荷目録情報登録（MFR）業務を使用することなく後続業務の積荷目録提出（DMF）業務を実施する場合には必須項目のため、この場合、船積港を出港する前の当初報告時点で不明の場合は、積荷目録提出（DMF）業務を実施する前までに、出港前報告訂正（CMR）業務で入力すること。</p>	区分	コード	CYでの荷渡	51	CFSでの荷渡	52	DOOR（荷受人の戸口）での荷渡	53				
区分	コード																
CYでの荷渡	51																
CFSでの荷渡	52																
DOOR（荷受人の戸口）での荷渡	53																
99	コンテナ所有形態コード	M	3		<p>コンテナの所有形態を次の区分に応じたコードで入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Shipper supplied</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>Carrier supplied</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>Consolidator supplied</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>Deconsolidator supplied</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>Third party supplied</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	コード	Shipper supplied	1	Carrier supplied	2	Consolidator supplied	3	Deconsolidator supplied	4	Third party supplied	5
区分	コード																
Shipper supplied	1																
Carrier supplied	2																
Consolidator supplied	3																
Deconsolidator supplied	4																
Third party supplied	5																
100	バンニング形態コード	C	3		<p>(1) バンニング形態を次の区分に応じたコードで入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Carrier loads</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>Shipper loads</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>Consignee loads</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 積荷目録情報登録（MFR）業務を使用することなく後続業務の積荷目録提出（DMF）業務を実施する場合には必須項目のため、この場合、船積港を出港する前の当初報告時点で不明の場合は、積荷目録提出（DMF）業務を実施する前までに、出港前報告訂正（CMR）業務で入力すること。</p>	区分	コード	Carrier loads	1	Shipper loads	4	Consignee loads	16				
区分	コード																
Carrier loads	1																
Shipper loads	4																
Consignee loads	16																

項番 (※1)	項目名	区分 (※2)		桁数	業務コード (※3)	内容								
101	コンテナ条約適用 識別		C	1		<p>(1) コンテナ条約適用識別について、次の区分に応じたコードを入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテナ条約適用コンテナでコンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約(TIR条約)の実施に伴う関税法等の特例に関する法律(以下「コンテナ条約特例法」という。)第8条(国産コンテナ一等の特例)に該当しない場合</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条(国産コンテナ一等の特例)に該当する場合</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>コンテナ条約適用外のコンテナの場合</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 積荷目録情報登録(MFR)業務を使用することなく後続業務の積荷目録提出(DMF)業務を実施する場合には必須項目のため、この場合、船積港を出港する前の当初報告時点で不明の場合は、積荷目録提出(DMF)業務を実施する前までに、出港前報告訂正(CMR)業務で入力すること。</p>	区分	コード	コンテナ条約適用コンテナでコンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約(TIR条約)の実施に伴う関税法等の特例に関する法律(以下「コンテナ条約特例法」という。)第8条(国産コンテナ一等の特例)に該当しない場合	1	コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条(国産コンテナ一等の特例)に該当する場合	2	コンテナ条約適用外のコンテナの場合	3
区分	コード													
コンテナ条約適用コンテナでコンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約(TIR条約)の実施に伴う関税法等の特例に関する法律(以下「コンテナ条約特例法」という。)第8条(国産コンテナ一等の特例)に該当しない場合	1													
コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条(国産コンテナ一等の特例)に該当する場合	2													
コンテナ条約適用外のコンテナの場合	3													
102	卸コンテナ自動抽出対象外識別		C	1		NACCSを使用して卸コンテナリストを提出しない場合は、「A」を入力する。								

(※1) 各業務に対応した業務仕様書(入力項目)の項番を表示している。

なお、業務仕様書は、NACCS掲示板

(<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/afrij/index.html>) に掲載している。

(※2) 「区分」の見方は以下のとおり。

① 「区分」の内容

区分	内容
M	必須項目
C	条件付項目
F	補完必須項目
X	入力不可
—	入力無視

② 「区分」レベル

(例)

項目名	区分	
項目A	C	
項目B		M

下位レベルの項目は、上位レベルの項目の区分に従属する。

※項目Aは条件付項目であり、入力する場合としない場合がある。

項目Bは項目Aの下位レベルにある必須項目のため、項目Aの入力がある場合、項目Bは必須入力となる。

(※3) 業務コード集については、NACCS 掲示板

(<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/af/rj/index.html>) に掲載している。

(※4) 「項番 74」及び「項番 79」～「項番 90」については、出港前報告においては入力不要であるが、積荷目録情報登録(MFR)業務を使用することなく後続業務の積荷目録提出(DMF)業務を実施する際、内容欄に記載した要件に該当する場合に必要となる項目である。